

FAQ

Q1 私は山の初心者ですが、入会できますか？

入会資格に条件はありません。山登りだけでなく、山の自然や写真、スケッチなどに興味がある方で会に入れば、同好の仲間を作ることができます。また、年齢制限もないので、高校生も高齢の方も入会することができます。

Q2 紹介者が必要とありますが、私には日本山岳会に知り合いがいません。

お住まいの近く支部にご連絡いただくか、身近に紹介者がいない場合は、当会ホームページ「入会について」より「入会申込みアンケート」におこたえください。当会の会員をご紹介しますので、会って日本山岳会の説明を聞いてください。入会希望者には、面会者が紹介者となって入会の手続などをご説明します。

Q3 入会すると、登山訓練や月例会などに参加しなければなりませんか。

日本山岳会には、会員が義務として参加しなければならない行事はありません。しかし、同好会や支部の活動に積極的に参加して、楽しい機会を得たり、山の仲間を作られることをお勧めします。

Q4 私は他の山の会と自然保護団体に入っていますが、大丈夫ですか。

問題ありません。日本山岳会の会員には他の山の会やボランティア活動に参加されている方も多くいます。入会すれば、他の会の知見を活かして、仲間を増やし、更に活動を発展させることも可能になります。

説明会：本部では、2か月に1回、当会の「説明会」をおこない、入会後の活動についてお話ししています。詳細はホームページをご覧ください。

ご質問：当会に関する質問などがありましたら、最寄りの支部、あるいは本部事務局にお問い合わせください。

本部 東京都千代田区四番町 5-4

TEL03-3261-4433 room@jac.or.jp

*事務取扱時間：月火木（10～20時）、水金（13～20時）
第1・3・5土（10～18時）、
（閉室：第2・4土日祝、10月14日ほか）

入会について

本会の目的¹に賛同いただける方でしたら、会員として入会することができます。

【入会の手続き】

1. 当会ホームページもしくは本部事務局や各支部に用意されている「入会申込書」に、所定の事項をご記入の上、事務局に提出してください。ただし、会員2名²の紹介が必要です。身近に紹介者がいない場合は、左記FAQのQ2をご覧ください。
2. 入会金・会費の請求書が郵送されますので、お支払ください。
3. 支払いの確認後、会員証などを送付します。

【入会金・年会費】

《通常会員》

入会金 20,000 円（26歳未満は免除）

年会費 12,000 円³（26歳未満は6,000円³）

《家族会員⁴》

入会金 20,000 円

年会費 8,000 円³

1= 日本山岳会の目的（定款第3条）：本会は、山岳に関する研究並びに知識の普及及び健全な登山指導、奨励をなし、あわせて会員相互の連絡懇親をはかるとともに、登山を通じてあまねく体育、文化及び自然愛護の精神の高揚をはかることを目的とする。

2= うち1名は、原則として本会役員、支部長またはこれらの経験者である必要があります。

3= 入会年時は、月割りで計算します。

4= 同居の親族が共に通常会員の場合、申し出により、会員1名を除くほかの会員が家族会員になります。



入会の詳細情報や会員の特典などはこちら

<http://www.jac1.or.jp>

表紙：伊藤美沙

The Japanese Alpine Club

入会のご案内

公益社団法人 日本山岳会

